

り全国の地方自治体に交付されています。佐渡の森林は全面積の7割を占めますが、その大半は十分な経営管理とはいえ、今後この財源を活用した公的森林整備を進めます。特に、防災対策の観点から災害危険地区内の森林整備を重点的に取り組みます。また、幹線道路沿線の竹林等を整備することで、景観保持にも努めます。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度は、令和2年度も引き続きUIターン政策や雇用拡充に力点を置き、一次産業等を含めた地場産業の雇用増を目指し、交付金をより積極的に活用します。

また、パートや契約社員、派遣労働者などの非正規雇用労働者を正規雇用化する事業所に対し、引き続き国のキャリアアップ助成金に乗せし、雇用と所得の確保につなげます。

災害に強い島づくり

本市でも平成29年度に50年に一度といわれる豪雨災害や、異常寒波による水道管凍結により甚大な被害が発生しました。また、昨年6月には、山形県沖を震源とする地震も発生するなど、自然災害がいつ、どのような形で襲ってくるかわかりません。被害を最小限に食い止め、市民の命

と暮らしを守るには、ハードとソフトの両面からの対策が必要です。

国、県など関係機関との連携を図るとともに、市民の皆さまが自発的かつ的確な避難行動をとれるよう、さまざまな機会をとらえて防災意識の普及、啓発に努めます。

(1) 防災・減災基盤の整備

県の新たな津波浸水想定に合わせ改訂した地域防災マップを昨年度全戸に配布が完了したことから、引き続き危険箇所の把握と必要な避難行動等の周知、啓発を図ります。防災士等の地域防災リーダーの育成を推進し、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域が主体的に取り組む地区防災計画の作成を推進します。



(2) 消防・救急体制の整備

糸魚川大火を踏まえ、市内44カ所の木造密集指定地域を指定し、地域ごとの活動計画を策定済ですが、より迅速かつ効果的な活動が可能とな

るよう、見直しを行い被害の軽減に努めます。また、消防団の機動力強化を図るため、消防車両、資機材等の環境整備を進め、消防署と消防団が連携した訓練に取り組みます。

市内全域で高度な救急医療行為を迅速かつ的確に行えるよう、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上に努めるとともに、市民に対する応急手当の知識・技術の普及啓発を図ります。

佐渡活性化に向けた地域づくり

子どもから高齢者までのすべての世代が元気に活躍できる地域づくりも欠かすことはできません。医療・介護・福祉と子育て・教育の連携による課題解決の仕組みを促進するとともに、子育て環境の充実に向けて、「佐渡の未来を担う子どもの健やかな成長のための環境整備」「子育て世代への経済的支援や子育てしやすい環境整備」「若者が地域の一人として社会参加するための支援」を3つの柱として取り組んできました。また、移住・定住に関する受入態勢をより充実させ、地域の活性化を図ります。

(1) 安心して暮らせる生活環境の整備

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりとして、地域福祉の中核として活動されている民生委員・児童委員、ボランティア、自治会等の地域住民組織や社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護や障がい福祉関係事業者と一層の連携・強化を図りながら、支え合いの地域づくりの推進に努めます。

また、市民や事業者の方の障がいに対する理解の促進を図るとともに、多様化する利用者ニーズに対応していくるよう、相談支援の充実とサービス提供体制の確保に取り組みます。これまで、市営介護施設の特設養護老人ホーム歌代の里、介護老人保健施設すこやか両津の民間移行を含めた施設運営を検討してきましたが、引き続き、歌代の里の民間移行に向けた具体的な取り組みについて検討を進めます。

市民の皆さまが将来に渡って住み慣れた環境で安心して生活できるよう、医療、介護、福祉サービス従事者の確保と持続可能なサービス提供体制の構築に向け設立された佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会と連携し、官民一体となって佐渡の社会保障の充実に取り組みます。

また、昨年は厚生連病院を基幹病